



2P 行政ニュース

犯罪被害者等支援制度など

6P みんなの広場

お楽しみ演芸会など

8P 行政ニュース

教育委員会だよりなど

13P INFORMATION

荒見苑七夕まつり参加者の募集など

22P ふるさとの川の流れに

宇治川の変遷 (5)

町総体に熱戦の幕開け

5月10日、総合体育館で第21回町総合体育大会の総合開会式がおこなわれました。

体育協会に加盟する団体の選手や役員ら約350人が旗手を先頭に入場。町体育振興会の岡井温宣さんが力強く選手宣誓をおこない、総体各種目に熱戦の幕があきました。(表彰団体と選手は、7面に掲載)

犯罪被害者等支援制度を制定

町では、本年4月に犯罪被害者等支援条例を制定しました。誰も、自分や家族が、犯罪により被害を受けることになるとは思ってもいないはずです。しかし犯罪が、突然あなたの身に降りかかる場合もあります。そんな時みなさんは、どうしたらいいのか、どうなっていくのかなどの不安を感じても、誰に相談をしていいのか分からないこともあります。被害者やその遺族のみなさんの負担や不安をできるだけ和らげるため、国や京都府などの機関とも協力して、支援をしていきます



① 相談・情報提供など

対象者／犯罪被害に遭われた町内に在住、在勤する人などで、警察に被害届を出しているなど、客観的に被害者であることが確認できる人

内容／相談員が面接または電話による相談に応じるほか、必要な情報提供などをおこないます。

② 見舞金を支給

対象者／故意による犯罪行為により、被害を被った人またはその遺族で、次のいずれにも該当する人

- ① 犯罪発生時点から引き続き町内に住所を有する人
- ② 日本国内等で発生した犯罪行為により死亡された人の遺族または医師の診断により全治1か月以上の加療を要する傷害（以下「傷害」という）を被った人
- ③ 警察署へ被害届を出しているなど、

客観的に被害者であることが確認できる人

見舞金の種類および額／遺族見舞金

30万円、傷害見舞金 10万円

③ 日常生活の支援

故意による犯罪行為により、介護、家事、保育などが必要になった場合には、ホームヘルパーを派遣します。

対象者／次のいずれにも該当する人

- ① 犯罪発生時の3か月前から引き続き町内に住所を有している人
- ② 日本国内等で発生した犯罪行為により死亡された人または被害を被った人もしくは犯罪被害者と生計を一にしている同居の親族
- ③ 警察署へ被害届を出しているなど客観的に被害者であることが確認できる人

内容／次のとおりです。

- ① 介護に関すること（利用料30分単位で200円）

② 家事・保育に関すること（利用料30分単位で100円）

期間は、いずれも原則として被害発生日から6か月以内です。

④ 生活資金等の貸し付け

犯罪行為により死亡された人の遺族または被害を受けた人で、犯罪行為が原因で生活が不安定



になった犯罪被害者等に対し、経済的自立と生活意欲の向上を図ることを目的に犯罪被害者等資金を貸し付けます。

対象者／犯罪が行われた時の3か月前から引き続き町内に住所を有している犯罪被害者の人で、生活保護世帯に属さない人

貸付額／1世帯当たり30万円以内

※ただし、過去に貸付けを受けた未償還金がある場合は、その差額の範囲内

償還期限／貸付の日から2年以内。ただし、措置期間は4か月以内

償還方法／一時払いまたは分割払い

その他／無利子、無担保、保証人不要

⑤ 就業の支援

犯罪被害者の雇用の安定を図るため、犯罪被害者等がおかれている状況を、事業主に理解を求め、京都ジョブパークやハローワーク等関係機関とも連携を図りながらサポートします。

受付日時／月々金曜日（年末年始・休日を除く）午前9時～午後4時

場所／役場3階 相談室

問い合わせ／犯罪被害者等相談窓口（総務課内）

経済センサス

基礎調査にご協力をお願いします。

7月1日を調査期日として、総務省の「平成21年経済センサスー基礎調査」が実施されます。

この調査は、全国すべての事業所と企業を対象に、産業構造や経済活動の状況を明らかにすることを目的に実施され、今後の様々な政策・施策の基礎資料となる大変重要な調査です。

6月中旬から調査員証を携行した調査員が、事業所などにお伺いして、調査票を配布・回収する方法でおこないますので、調査にご協力をお願いします。

なお、調査内容は統計以外の目的には使用されませんので、ありのままご記入ください。

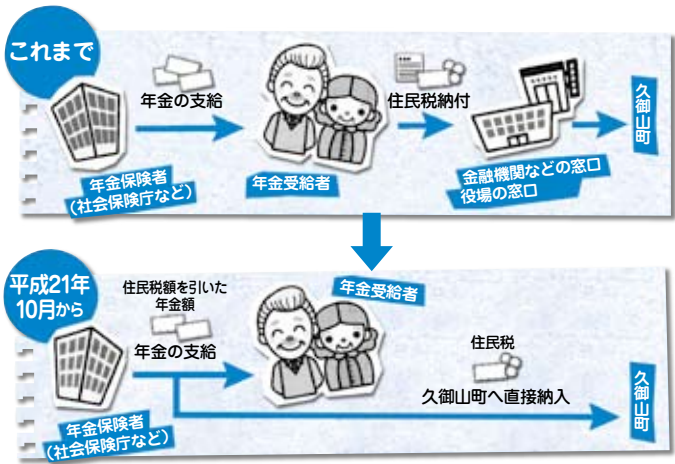
問い合わせ／広報行政課

平成21年10月から

町・府民税の公的年金からの引き落としが始まります。

現在、町・府民税については、納付書や口座振替等の方法により、納めていただいています。地方税法改正にともなう、平成21年10月から65歳以上の人の年金所得に係る町・府民税の公的年金からの引き落としがおこなわれることとなりました。

なお、公的年金から引き落とされるのは「年金所得に係る町・府民税」であり、「給与所得や事業所得などの金額から計算した町・府民税額」はこれまでどおり納付書や口座振替等により納めていただくこととなります。



★新たな税負担は生じません

公的年金からの引き落としは、納税方法を変更するものであり、この制度により新たな税負担が生じるものではありません。

★特別徴収制度の対象と徴収方法

(1) 特別徴収対象者

4月1日現在、老齢基礎年金等を受給している65歳以上の人で、年金所得に係る町・府民税が課税される人

ただし、次の①から③に該当する人は、公的年金からの引き落としの対象になりません。

- ①老齢基礎年金等の給付年額が18万円未満の人
 - ②課税額が老齢基礎年金等の給付年額を超える人
 - ③介護保険料が公的年金から引き落としされていない人
- ※引き落とし開始後、町外への転出、税額の変更、公的年金の支給停止などが発生した場合は、引き落としが中止となり、納付書や口座振替等の方法により納めていただくこととなります。

(2) 特別徴収の対象となる税額

年金所得に係る所得割額および均等割額を合計した額
※遺族年金、障害者年金等の非課税年金は含みません。
※給与所得に係る町・府民税が特別徴収されている場合は、均等割は公的年金から特別徴収されず、給与から特別徴収される場合があります。

(3) 実施時期

平成21年10月に支給される分の公的年金から引き落としを実施します。それまでの間は、従来どおり納付書または口座振替等により6月（第1期）、8月（第2期）、9月（第3期）に納めていただきます。

(4) 特別徴収の徴収方法

＜特別徴収を開始する年度＞

徴収の方法	普 通 徴 収 (納付書または口座振替で納付)			特 別 徴 収 (年金から引き落とし)			
	納期または 年金支給月	第1期 6月末	第2期 8月末	第3期 9月末	10月	12月	2月
徴収税額	年税額の6分の1ずつ				年税額の6分の1ずつ		
普通徴収の第1期・第2期・第3期に、納付書または口座振替で納付していただき、10月・12月・2月の各年金支給月に、それぞれ年税額の6分の1ずつを年金支給額から引き落とします。							

＜特別徴収となった翌年度以降＞

徴収の方法	特別徴収（仮徴収）			特別徴収（本徴収）		
納期または 年金支給月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収税額	前年度2月分と同じ額ずつ			年税額から仮徴収分を 差し引いた額の3分の1ずつ		
4月・6月・8月は前年度の2月の税額と同額を引き落とします。 10月・12月・2月は年税額から4月・6月・8月の税額を差し引いた残りの税額を引き落とします。						

問い合わせ／税務課

わが家の耐震診断

町では、地震に強いまちづくりをめざし、木造住宅耐震促進化計画を策定し、木造住宅の耐震診断費用の助成をおこなっています。

耐震診断士が、あなたの住居を診断します。耐震診断をつけて、住まいの弱点を把握し、必要なところを重点的に補強するなど、合理的な対策をおこなしましょう。



申請受付／6月1日(月)～12月28日(月)

対象住宅／昭和56年5月31日以前に着工された居住部分が2分の1以上の木造一戸建て住宅

補助額／耐震診断費用のうち28,000円を補助します。耐震診断士の交通費実費分として、2,000円は、申請者の負担となります。

また、床面積が240平方メートルを超える住宅については、超える部分の耐震診断費用の負担が必要です。

申請の流れ

①役場総務課へ資料請求

耐震診断を希望される人は、総務課にご連絡ください。パンフレット「誰でもできる わが家の耐震診断」と「耐震診断士派遣申請書」を送付します。

②自己診断、診断申し込み

申請できるのは、送付しました「誰

③書類審査、診断実施

でもできる わが家の耐震診断」の時点の合計が9点未満の住宅の所有者です。申請時には、面積や構造、用途等が確認できる登記簿や建築確認の写しの添付してください。

申請者が多数の場合は、先着順になります。申請後、書類審査を実施し、耐震診断士の派遣を決定します。耐震診断士が、耐震診断日を調整します。

④診断結果の送付

耐震診断の結果については、耐震診断結果通知書を送付します。問い合わせ／総務課

地震に備えて 家の中の安全対策



家具を安全に配置する

できるだけ人の出入りが少ない部屋に家具をまとめる。寝る部屋に家具を置く場合は、体の上に倒れてこないように配置する。

通路や出入り口に荷物を置かない

いざというときの避難路を確保するために、玄関、通路や出入り口にはできるだけ荷物を置かないようにする。



窓ガラスに飛散防止フィルムをはる

窓はもちろん、食器棚や額縁などに使われているガラスにも忘れず飛散防止フィルムをはる。



家具の転倒や落下を防止する措置をとる

家具と壁や柱の間に空間をつくらない。また、L字型金具や重ね留め用金具、家具の転倒防止シートなどを利用して転倒や落下を防ぐ。



寝室や子ども、高齢者の部屋には倒れそうな家具を置かない

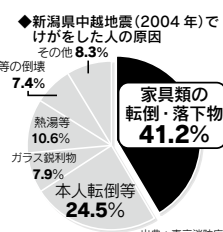
就寝中に地震が発生した場合、子ども、高齢者、病人などは倒れた家具が妨げとなって逃げ遅れるおそれがあるので十分に注意を。



地震での負傷の4割以上が家具の転倒や落下によるものです。

新潟県中越地震では、地震時の負傷原因の4割近くが、家具類の転倒・落下によることが、東京消防庁の調査でわかっています。

また、家具の転倒や落下によって、室内が混乱し、避難が遅れる原因にもなります。



「おいしいね 第51回水道週間 この水未来に いつまでも」

6月1日～7日は水道週間です。
水を大切に使いましょう!!

水道(配水)管を洗管します

清潔な水を各家庭などにお届けするため、水道週間にあわせて水道管の洗管作業をおこないます。

洗管時間中は、水圧の低下や濁り水が出ることがありますので、ご注意ください。洗管作業中に水を使用される場合は、事前に蓄えておいてください。

また、受水槽を設置されている場合は、残量に注意し、洗管時間中に

給水しないようにご注意ください。
日時／6月4日(木) 午後11時から5日(金) 午前5時まで

上下水道料金の減免

生活保護世帯や母子家庭など次のいずれかに該当する世帯に対し、水道・下水道料金の基本使用料の一部を減免し、負担の軽減を図っています。

対象／①生活保護世帯

②市町村民税が非課税で65歳以上のひとり暮らし世帯

③市町村民税が非課税で18歳未満の児童を養育する母子世帯

減免額／水道・下水道の基本使用料のうち、それぞれ月額500円

申請／6月15日(月)までに印鑑をご持参のうえ、水道課で手続きしてください。現在、減免を受けている人も申請が必要です。

平成21年1月2日以降に転入された人は、前住所地の平成21年度市町村民税非課税証明書が必要です。

※6月15日(月)以降も随時申請を受け付けしますが、減免の適用時期が遅れることがあります。

問い合わせ／水道課

町総合体育大会に参加しませんか。

町体育協会では、町総合体育大会の各種大会を次のとおり開催します。奮ってご参加ください。

○町総体ソフトボール大会

日時／6月21日(日) 午前9時から
場所／中央公園野球場

対象／町内在住・在勤・在学の人および連盟登録チーム

試合方法／トーナメント戦

参加費／1チーム1,000円(当日徴収)

申し込み・問い合わせ／6月7日(日)までに体育協会事務局(総合体育館内)へ。電話不可

○町総体家庭婦人バレーボール大会

日時／6月21日(日) 午前9時から
場所／総合体育館

対象／連盟登録チーム

試合方法／クラス別グループ戦およびトーナメント戦

参加費／2,000円(登録料を含む)

申し込み・問い合わせ／6月10日(水)までに、同協会事務局へ。

○町総体ボウリング大会

日時／7月5日(日) 午前9時30分から

場所／キョーイチボウル宇治(宇治市小倉町)

対象／①親子の部…町内在住・在勤者とその子供(小学生)

②総体の部…町内在住・在勤で18歳以上の人(大学生は不可)

③一般の部…町内在住・在勤・在学者(中学生以上)

定員／①先着20組 ②先着42人 ③先着60人

費用／各種目とも1,000円(小学生は無料)

※貸し靴代は自己負担

申し込み・問い合わせ／6月14日(日)までに同協会事務局へ。電話不可

※総体の部は、府民総体の選手選考を兼ねています。

献血にご協力ください

日時

6月3日(水)

午前10時～正午
午後1時～3時30分

場所

ジャスコ久御山店

献血は、16歳から69歳まで幅広い層にわたってできる、身近なボランティアです。

献血カード、または初めての人は、本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)をご持参ください。

なお、海外旅行から帰国後4週間を経過しない場合など、献血ができないことがあります。ご了承ください。みなさまの積極的なご協力をお待ちしています。

問い合わせ／長寿健康課または

京都府赤十字

血液センター

☎075(531)0111





2009 KumiYama
町総体グラウンドゴルフ大会 (5月10日・中央公園)



2009 KumiYama
省エネ対策学習会 (4月24日・ゆうホール)

草花教室

荒見苑

夏に花を楽しめる寄せ植え

5月12日、荒見苑の草花教室に16人が参加し、寄せ植えを楽しみました。

講師の石川さんが、花の少ない夏の時期に花を楽しむことができる、アゲラタム、ロベリア、ダーンベルグデージーなど暑さに強い6種類の植物を紹介。その後、参加者は、紹介された色とりどりの植物を配置や色合いを考えながら寄せ植えをしました。



寄せ植えを楽しむ参加者

お楽しみ演芸会

ゆうホール

古典芸能を楽しむ

5月10日、ふれあい交流館ゆうホールで、(財)町文化スポーツ事業団設立10年記念のお楽しみ演芸会が開かれ多くの人が訪れました。お楽しみ演芸会は、ゴールデンウィーク時期の1日を身近な文化施設で楽しんでもらおうと、毎年開かれているものです。

今年は、浪曲の京山幸枝若さんを始め、講談、落語、三味線談義の古典芸能がおこなわれ、全出演者での上方トークでは、各芸能の見どころなどを楽しく紹介されました。



出演者勢ぞろいの上方トーク



おかもと たくみ
岡本 拓海ちゃん

(平成19年10月15日生)
外で遊ぶのが大好きな拓ちゃん
大きく元気に育ってね。
相島 父 耕治さん・母 真理子さん

わが家の
アイ・ドル



はやし りゅうたろう
林 竜太郎ちゃん

(平成18年9月6日生)
ヤンチャ・ワガママし放題!
でも竜の笑顔で許せてしまう父・母です。
林 父 健二さん・母 美加さん

わが家の
アイ・ドル



たなか ころも そう た
田中 ころも・想太ちゃん

(平成19年8月30日・平成19年8月30日生)
2人仲良く元気に!
これからもたくさん笑顔を見せてね。
佐古 父 康弘さん・母 淳子さん

わが家の
アイ・ドル



平成21年体育協会表彰者

総合体育館

体育振興に貢献

5月10日、総合体育館でおこなわれた第21回町総合体育大会の総合開会式で、体育振興に功績のあった人や活躍された選手と団体が表彰されました。

【体育功労賞】

阪口和敬（久御山高等学校剣道部顧問）

【スポーツ奨励賞】

辻宗一郎（スキー）、小泉尚香（フィギアスケート）

【優秀選手賞】

久御山中学校剣道部男子（剣道）、久御山中学校剣道部女子（剣道）久御山高等学校剣道部女子（剣道）、久御山高等学校サッカー部（サッカー）、京都久御山真武館（剣道）、久御山FC（サッカー）、久御山少年サッカーバイソンスクラブ（サッカー）、吉村大地（剣道）、藤本美（剣道）、尾崎文彦（陸上）、寺井比呂太（陸上）、田井美里（弓道）

【特別表彰】

久御山町男子ソフトボールチーム、久御山町バドミントンチーム、久御山町男子ゲートボールチーム =敬称略=

水防訓練

木津川堤防

水防工法の習得へ

梅雨を前に5月8日、水防訓練が、第2京阪道路西側の木津川右岸堤防でおこなわれました。訓練には、町職員や関係団体の約60人が参加し、2班に分かれ、慣れない作業に戸惑いながらも、土のう作りをはじめ杭打ち積み土のう工や釜段工など、水防工法の習得に取り組みました。

町では、住民の生命・財産を水害から守るため、毎年この時期に訓練を行い、万が一に備え、防災意識の高揚に努めています。



真剣に取り組む参加者

田井	〃	〃	〃	林	佐山	野村	東一	藤和田	地区名
入口	高	中	福	渡	梅	吉	堀	吉	出生児
風太	美帆	愛心	真桜	咲	せん	芽生	美羽	陽太	父・母
洋平・智恵子	竜太・晴美	誠之・友美	伸一郎・有里	慎・直美	和正・恵	総一郎・千裕	健嗣・貴子	隆太・明美	

お誕生



市田	地区名	夫の氏名	妻の氏名
笹江	西岡	良恭	西岡亜紀子
正登	笹江	文乃	

ご結婚



おめでとうおめでとう

平成21年4月10日から5月9日までの受付分（敬称略）

教育委員会だより



campus
No.3

★安心して子どもを生み育てるために

町教育委員会では、子育てに対する不安を解消し、ゆとりをもって子育ての喜びや楽しさを実感できる環境づくりに努めるとともに、教育費などの経済的な負担を少しでも軽減するため、様々な施策を実施しています。

今号では、子育て家庭に対する支援策をご紹介します。

◇子育ての不安や悩みの解消のために

乳幼児の保護者を対象に保護者同士の交流を深める場の提供や子育ての講座をおこなっています。

○「スキップ広場」、園庭開放

お母さん同士や子どもたちが気軽に集まって一緒に遊びながら、子育ての情報交換ができる「スキップ広場」を保育所で月に1回程度開催しています。また、幼稚園でも週2回程度園庭開放をしています。

※事前の申し込みは不要。参加費は無料です。

○子育て支援学級

3～5歳児の子育て中の保護者を対象に、親子でできる体操教室や絵手紙講座などを開催しています。

○家庭教育講座

小・中学校入学説明会に参加される保護者を対象に、子育てやしつけなど

家庭教育のあり方を考えるための講座を開催しています。

◇働きながら子育てをするために

安心して子どもを預け、仕事など社会参加ができるように、多様なサービスを実施しています。

○預かり保育

幼稚園では、4～5歳児を対象に通常午後2時降園となる月・火・木・金曜日に、午後4時までの預かり保育を実施しています。

※有料です。(1回200円+おやつ代100円)

○延長保育

保育所では、多様化する就労形態に対応するため、最長で平日は午前7時30分から午後7時まで、土曜は午前7時30分から午後5時まで、お子さんを保育しています。

※一部の時間は、有料です。

○一時保育

保護者がケガや病気、求職などで、一時的に、家庭でお子さんを保育できなくなった場合、生後6か月から就学前のお子さんを対象に、御牧保育所でお子さんを保育しています。

※事前の申し込みが必要。有料です。

○病後児保育

普段、保育所にお子さんを預けている保護者が仕事などの都合で病氣回復期のお子さんを見てほしい場合、城陽市にある京都きつ川病院で病後児保育を実施しています。

※事前の申し込みが必要。有料です。

○留守家庭児童育成事業(仲よし学級)

町立小学校に在籍する1～4年生の児童で、放課後、家庭で保育ができない児童を対象に、小学校ごとに仲よし学級を開設しています。

◇保護者の経済的な負担を軽減するために

子育て家庭の経済的負担を軽減するため、保育料や教育費用など様々な補助をおこなっています。

○幼稚園保育料を減免

町立幼稚園に在籍する生活保護世帯、市町村民税非課税、市町村民税の所得割非課税の世帯に対し、保育料の減免をおこなっています。

○日本スポーツ振興センター掛金を負担

町立保育所・幼稚園・小学校・中学校内での児童生徒のケガなどに対し、医療費や見舞金が支給される日本スポーツ振興センターの掛金を全額町が負担しています。

担っています。

○小・中学校で学級費、校外活動費、修学旅行費を補助

町立小中学校(町内在住で京都市立明親・美豆小、大淀中学校)に在籍する児童生徒に対し、学級費や校外学習・林間学習・修学旅行の費用を補助しています。

△補助額▽

学級費…小学校年額2,400円、中学校年額2,000円
校外活動費…小学校年額3,000円以内(林間学習4,500円以内)、中学校年額4,600円以内
修学旅行費…小学校20,000円以内、中学校35,000円以内

○給食費を補助

町立幼稚園及び町立小学校、町内在住で京都市立明親・美豆小学校に在籍する児童に対し、給食費の一部を補助しています。

△補助額▽

幼稚園年額3,960円、小学校年額5,500円

○就学援助費

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費や校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費などを援助しています。



介護保険料を見直しました

介護保険では、今までの実績と将来の見込みにもとづき、3年ごとに事業計画を見直します。

平成21年4月からは、新しい事業計画のもと、高齢者数、要介護者数、介護サービス量の増加などをふまえたうえで、下表のとおり新たな保険料段階および保険料に改定しています。

なお、保険料の算定に当たり、4月から介護に従事する人の処遇を改善するため、介護報酬が3%増額改定されました。

この増額改定分が介護保険料にも反映されますが、介護保険料が急激に上昇しないよう、報酬改定による保険料上昇分の約2分の1が交付金（国費）により軽減される「緊急特別対策」によって軽減措置が講じられています。

☆保険料納入通知は、6月中旬に送付します

みなさんに納めていただく保険料は、介護保険を支える大切な財源です。

介護が必要となったときに、安心してサービスを利用できるよう、保険料の納付にご協力をお願いします。

なお、所得段階が第3段階で、特に収入の少ない人（生活困窮者）には、保険料の減額をおこなう制度がありますので、ご相談ください。

問い合わせ／長寿健康課



▼65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料

昨年度（平成20年度）		
所得段階	対象者	保険料（年額）
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で世帯全員が非課税の人	23,300円 （基準額×0.5）
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の人	23,300円 （基準額×0.5）
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の人	34,900円 （基準額×0.75）
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の人	46,500円 （基準額×1.0）
第5段階	本人が住民税課税で合計所得が200万円未満の人	58,200円 （基準額×1.25）
第6段階	本人が住民税課税で合計所得が200万円以上の人	69,800円 （基準額×1.5）



今年度（平成21年度）		
所得段階	対象者	保険料（年額）
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で世帯全員が非課税の人	25,300円 （基準額×0.5）
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の人	25,300円 （基準額×0.5）
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の人	37,900円 （基準額×0.75）
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の人	44,500円 （基準額×0.88）
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、第4段階以外の人	50,500円 （基準額×1.0）
第6段階	本人が住民税課税で合計所得が125万円以下の人	56,900円 （基準額×1.125）
第7段階	本人が住民税課税で合計所得が200万円未満の人	68,200円 （基準額×1.35）
第8段階	本人が住民税課税で合計所得が400万円未満の人	80,800円 （基準額×1.6）
第9段階	本人が住民税課税で合計所得が600万円未満の人	90,900円 （基準額×1.8）
第10段階	本人が住民税課税で合計所得が600万円以上の人	101,000円 （基準額×2.0）

エコラインに寄せられた ご意見・ご要望

●お手紙ありがとうございました

Q 窓口サービスコーナーの開始時間 を役場と同じにしてください

午前8時35分にゆうホールの住民
票発行窓口サービスコーナーへ行き、
住民票の発行を依頼しましたが「9
時からです」と言われました。

同コーナーでも8時30分から業務
を開始してください。
(匿名)

A 開始時間を同じにするのは困 難です

窓口サービスコーナーは、住民の
みなさんの利便性を考えて、土・日
曜日も開館しているゆうホールの一
部で開設しています。

ゆうホール内で業務をおこないま
すので、ゆうホールの開館日および
開館時間に合わせることで利用者
にも分かりやすいと考え、現在の開
館時間となっています。

また、同コーナーでは大切な個人
情報を扱いますので、資格のある職
員以外は業務をおこなうことはでき
ません。ご指摘の時間は、業務時間
前で資格のある職員が不在であった
と考えられます。

平日の午前9時までに住民票など
の発行を希望される場合は、役場の
住民課窓口をご利用ください。ご理
解をお願いします。
【住民課】

Q くみやまマラソンに 長い距離の部の設定を

くみやまマラソンは、初級者から
上級者まで楽しめる素晴らしい大会
だと思います。

より長い距離を走りたいと思う人
のために、フルマラソンあるいは
ハーフマラソンの部を加える予定は
ありませんか。
(匿名)

A 通行規制などの課題があり難 しい状況です

くみやまマラソンに参加してい
ただきありがとうございます。

このマラソンは、一部自治会内の道
路を使用するなど町道の通行規制をお
こない、沿道のみなさんご理解とご
協力をいただいて開催しています。

このことから、通行規制の時間を
最小限にする必要がありますので、
現状より長い距離の種目を設定する
ことは、沿道のみなさんに更なるご
協力をお願いするなどの課題があり、
困難です。ご理解をお願いします。

【社会教育課】

みなさんのご意見を
お聴かせください



エコポスト設置場所
役場庁舎1階情報公開コーナー
中央公民館・ゆうホール
あいあいホール・いきいきホール
総合体育館・保育所・幼稚園
荒見苑・JA御牧支店・佐山支店

新型インフルエンザに気をつけましょう！

■かかったかなと思ったら、 「発熱相談センター」に相談しましょう

急な発熱や咳が出る時などは、病院に行く前に、ま
ず最寄りの「発熱相談センター」に電話してください。

※「発熱相談センター」では、専門の診療をおこな
う「発熱外来」の案内など、適切なアドバイスを
受けられます。

■政府や各自治体が発表する情報に 十分注意して、 冷静な対応をお願いします

発熱相談センター

京都府山城北保健所
(24 時間対応)

☎ 0774 (21) 2911

■「かからない」「うつさない」ために…

- ・「手洗い」「うがい」を心がけましょう。
- ・外出する際は「マスク」の着用を心がけましょう。
- ・なるべく人ごみは避け、不要不急の外出は自粛し
ましょう。
- ・出来るだけ時差出勤や自転車、徒歩による通勤、
通学を心がけましょう。
- ・咳やくしゃみをする際は、「咳エチケット」を守
りましょう。

※「咳エチケット」とは？

咳やくしゃみが出てしまう時は、ティッシュなどで
口と鼻を押さえ、周囲の人から顔をそらしましょう。

問い合わせ／府山城北保健所または長寿健康課



高熱・咳など

発熱相談センター

- ① 状態確認
- ② 医療機関との受診
調整
- ③ 医療機関や受診時
間の案内





消費生活110番

vol.129

振り込め詐欺等にご注意！

定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

定額給付金の給付が開始されるなか、各地で「町役場職員を名乗る者から定額給付金の手続きが終わっていないと電話があり、携帯電話を持ってATMに行くように指示された」という振り込め詐欺と思われる相談や、「定額給付金の給付のため口座番号を教えてください」と市役所職員と名乗る者から不審な電話がかかってきた」といった相談が寄せられています。

このほか、「定額給付金のハガキが届いていなければフリーダイヤルに電話するように」と電話を求める例もあり、個人情報を不正に入手しようとする手口と思われるので、ご注意ください。

また、定額給付金に関して住民のみなさんに、次のようなお願いをすることは絶対にありません。ご自宅や職場などに不審な電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたら、迷わず、ご相談ください。

- ・ATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすること
 - ・ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうこと
 - ・「定額給付金」の給付のために、手数料などの振り込みを求めること
 - ・給付の申請書の送付前に、住民のみなさんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会すること
- 以上のようなことがあったり、トラブルに巻き込まれたりしたときは、1人で悩まず、京都府消費生活安全センター ☎ 075（671）0004、京都府山城広域振興局商工観光室 ☎ 0774（21）2103 または町産業課へご相談ください。

▽食中毒予防のポイント

- ・生鮮食品は新鮮なものを選びましょう。
- ・肉汁や魚などの水分がもれないように、それぞれ別のビニール袋などに分けましょう。
- ・生鮮食品等を持ち帰ったらすぐに冷蔵庫で保存しましょう。
- ・冷蔵庫、冷凍庫の詰めすぎには注意しましょう。冷蔵庫は10度以下、冷凍庫はマイナス15度以下まで冷える程度が目安です。
- ・せっけんでの手洗いを徹底しましょう。



食中毒は一年を通して見られますが、温度と湿度が高く、体力が落ちる夏場は特に多発しています。中でも、梅雨の6月と残暑の厳しい9月は、食中毒発生のピークです。

食中毒予防のポイントは、食中毒菌を「つけない、増やさない、やっつける」です。

▽食中毒を予防しましょう



長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを定めた「健康くみやま21」の内容を、シリーズで紹介していきます。

問い合わせ／長寿健康課



- ・凍った食品の解凍は冷蔵庫か電子レンジを使ってください。室温での解凍は避けましょう。また、一度解凍した食品の再凍結はやめましょう。
- ・加熱するときは、中心部を75度以上で、1分間以上加熱しましょう。（ハンバーグなどフライパンで加熱する時はふたをして、中までしっかり加熱しましょう）
- ・調理後は出来るだけ早く食べ、室温に長く放置することはやめましょう。
- ・残った食品は早く冷えるように浅い容器に小分けしましょう。作ってから時間が経過しすぎた食品は、思い切って捨てることも必要です。
- ・調理器具（包丁・まな板・ふきんなど）は清潔にしましょう。漂白剤などを利用しての除菌も有効です。また、洗った後は、しっかりと乾かしましょう。

図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK

今月のテーマ図書

△地球にやさしく…環境問題を考える▽

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひご利用ください。今月は、環境月間にちなんで、環境問題について考える本を紹介します。環境を守るために、ひとりひとりができることは何か…。環境の大切さを再発見し、身近なことから取り組んでみませんか。

オススメ本

「不都合な真実」

アル・ゴア著
アメリカの元副大統領が切迫する地球の温暖化の症例を紹介。驚くべき現実を目を背けても、不都合な真実が消えるわけではない…。

「地球のためにわたしができること」

枝廣淳子著
レジ袋一枚作るには、どれくらいの石油が必要か？日本人は一日どれくらいトイレトペーパーを使うか？など、身近な話題を取り上げて、地球にやさしいエコを紹介します。

「やってみようエコチェック」児童書

高月紘・堀孝弘著
生活の中でできる、環境に気をつける方法について25項目のチェックリストで、自分の取り組み度をチェック！

「みんなが知りたい！「環境問題」がわかる本」児童書

カルチャールランド著
地球に何が起きているのかをわかりやすく解説し、また私たちが地球のためにできることを提案しています。

【問い合わせ】 ☎ 0774 (45) 0003

【開館時間】 火～金曜日／午前9時30分～午後7時

土・日・祝日／午前9時30分～午後5時

1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・

29日(月)・30日(火)

【休館日】

新着図書の紹介



★ゆうとりあ

(熊谷達也著)
つつがなく終えることができたサラリーマン人生。定年を迎えた佐竹は妻と理想郷「ゆうとりあ」に移住するが…。

★こいしり

(畠中恵著)
お気楽者の跡取り息子、麻之助に託された3匹の子猫。巷に流れる化け猫の噂は怪しい江戸の錬金術へとつながっていた！

★おばけのジョージ てじなをする

(ロバート・ブライト作・絵)
小さなおばけのジョージたちは、ホイッテーカーさんの手品を助けようと大活躍。

★大きな木のような人

(いせひでこ作)
パリの植物園。植物学者からもらったひまわりの種を育てる少女の心に、小さな芽が育ち始める。

おはなし会

図書館では、ボランティアスタッフが絵本や紙芝居を読み聞かせる「おはなし会」を毎月開いています。申し込みはいりません。お気軽にご参加ください。

日時／6月27日(土) 午前10時30分～11時

場所／ゆうホール2階お話室



■材料 (4人分)

唐辛子……………340 グラム
じゃこ……………15 グラム
サラダ油……………適量

A 砂糖……………大さじ1
酒……………大さじ1
みりん……………大さじ1
しょうゆ……………大さじ1
(ごま油)……………お好みで少々

作り方

- ① 唐辛子のへたを取る。
- ② サラダ油で唐辛子とじゃこを炒める。
- ③ 材料Aで味を整えて出来上がりです。

*唐辛子には血行を良くして、食欲を増進させる作用や、脂肪を燃焼させエネルギーの代謝を高めるなどの作用があります。

ヘルシー クッキング

Vol.125

唐辛子煮

63*。カロリー / 1人分



「くみやま食暦」作成検討会

募 集

荒見苑七夕まつり

町では、高齢者を対象に七夕まつりを開きます。

日時／7月2日(木) 午前10時30分～午後3時30分

場所／荒見苑

対象／町内在住で60歳以上の人

定員／先着100人

費用／2,000円

申し込み・問い合わせ／同苑へ。電話可

いきいき健康教室(栄養編)

「自分の体と食生活について考えよう」をテーマに楽しくお料理をしながら、自分の健康を見つめてみましょう。メタボリックシンドロームの予防に、自分や家族の健康づくりのために、バランスのとれた食生活を楽しむ学習しましょう。

日時／6月16日(火) 午前10時～午後2時

時(受付開始…午前9時30分)

場所／保健センター調理実習室

対象／町内在住で40歳以上の人

内容／調理実習(普段のおかずでできるひと工夫)、保健師・管理栄養士による講話、グループワーク

※体脂肪の測定は素足でお願いします。

定員／先着16人

持ち物／エプロン、三角巾、手拭タオル、筆記用具など

申し込み・問い合わせ／長寿健康課へ。

電話可

くみやまいいきいき教室

いきいきホールでは、「くみやまいいきいき教室」を開催します。

初心者の方でも安心してご参加いただける、ストレッチを中心とした教室から、エアロビクスやボールエクササイズなど全12種類の教室です。目的に合わせて、様々な教室から選んでいただけます。

ゆつくりと、体力づくりや健康づくり、仲間づくりをしてみませんか？

日時／6月30日(火)～9月20日(日) 午前10時15分から

※毎日3～4教室開催します。

対象／町内在住の40歳以上で、継続して参加できる人

募集予定教室／①腰痛改善体操 ②

チェアで膝痛体操 ③骨盤バランス体操 ④ボールエクササイズ

⑤はじめてエアロビクス ⑥らくらくエアロビクス ⑦青竹ビクス

⑧チェアエクササイズ ⑨おなか

シエイプ体操 ⑩簡単マット体操

⑪久御山いきいき体操 ⑫膝痛らくらく体操

くらしのセミナー

町と府では、消費者意識の啓発を図り、消費者の安全と利益を守るため、くらしのセミナーを開きます。

日時・場所・内容／左表のとおり

日時	場所	内容
6月22日(月) 午後1時30分～3時30分	議会棟4階 特別会議室	講演／「振り込め詐欺について」(仮称) 講師／宇治警察署生活安全課職員
6月26日(金) 午後0時30分～5時30分	役場庁舎 1階ロビー 集合	施設見学／見学先未定 ※昼食を済ませて集合してください。 ※新型インフルエンザの状況により、中止する場合があります。
6月30日(火) 午後1時30分～3時30分	議会棟4階 特別会議室	講演／「身近な消費生活のトラブルについて」(仮称) 講師／京都府山城広域振興局 消費生活専門相談員

試作品作り協力者

町農産物直売所運営協議会加工部会では、地域交流センター(仮称)内に設置される加工室を利用して、地元産農産物を活用した加工品の製造・販売を予定しており、同センターでの試作品作りの協力者を募集しています。

料理に興味がある人やアイデア料理に自信のある人は、ぜひご応募ください。

申し込み・問い合わせ／同協議会事務局(産業課内)へ。

宿泊体験活動

町青少年健全育成協議会では、自然の中で宿泊し、野外活動や共同生活をする宿泊体験活動を実施します。

日程／8月3日(月)～4日(火) 一泊二日

場所／京都府立るり沢少年自然の家

対象／町内在住の小学4年～中学3年生

定員／50人(期間内申込者の中から抽選で決定します)

内容／テントでの宿泊・野外活動・炊飯など

費用／3,000円

申し込み・問い合わせ／6月9日(火)

までのいずれも

午前9時から午後5時までの間に、社会教育課へ。電話可



平和のための広島派遣団員

町では、生きることの大切さと平和の尊さを学んでもらうため、小・中学生を被爆地に派遣する平和のための広島派遣の団員を募集します。

日程／7月23日(休)～24日(金) 1泊2日

行き先／広島市(平和記念公園・平和記念資料館など)

対象／町内在住の小学6年生・中学1年生

定員／70人

その他／昨年度参加した人は、申し込みできません。参加決定者は、当日までに事前研修があります。

申し込み・問い合わせ／6月5日(金)までに、町内の小・中学校および社会教育課に備え付けの申込用紙に応募動機など必要事項をご記入のうえ、町内の学校在籍児童・生徒は各学校へ、私立学校在籍児童・生徒は社会教育課へ。

小学生夏季ドッジボール大会

町教育委員会では、町立小学校の児童を対象にドッジボール大会をおこないます。

日時／6月20日(出) 午前8時30分から

場所／総合体育館

対象／町立小学校4～6年生で男女・学年別で1チーム12人(登録は16人まで可)

申し込み／6月12日(金)までに、各小学校へ。

問い合わせ／社会教育課

久御山まなび教室の実施団体

「久御山まなび教室」は、自治会単位でつくった運営委員会を中心に土曜日や日曜日の子どもたちの「安心・安全な居場所」を確保するとともに、事業を通じて「地域住民の絆の再生」を目的におこないます。

地域の特性を活かしながら、子どもたちが安全に安心して学び、体験し、交流し、遊ぶ場所を自治会内に設け、その地域内の人や諸団体が指導したり、見守ったりしながら子どもが健全に育つ事業を実施します。

今年度は、昨年度の田井自治会の実績をふまえ、実施地域を増やす予定です。実施を希望される自治会へは、出向いてご説明させていただきます。

ぜひご応募ください。

申し込み・問い合わせ／社会教育課

親子ニコニコ子育てサロン

町社会福祉協議会では、子育て中の親子を対象に子育てサロンを開きます。多数ご参加ください。

日時／6月15日(月) 午前10時～11時30分

場所／地域福祉センター

対象／子育て中の親子

内容／大型遊具で遊びましょう。

申し込み・問い合わせ／6月12日(金)

までに、同協議会へ。



料理教室

さつき苑デイサービスセンターでは、身体に障害のある人を対象に、料理教室を開きます。

日時／6月15日(月) 午前10時30分から

場所／保健センター2階調理実習室

対象／身体に障害のある人

定員／15人

講師／久味の会のみなさん

費用／材料費として800円

申し込み・問い合わせ／6月10日(木)までに、町社会福祉協議会へ。

※送迎を希望される場合は、ご相談ください。

町社会福祉協議会員

町社会福祉協議会では、安心して生活できる地域福祉の輪を広げるため、社協会員を募集しています。

会費は、福祉サービスやボランティア活動などの社協活動に活用します。

会費／普通会費：1,050円

特別会費：1,020,000円

申し込み・問い合わせ／同協議会へ。

お知らせ

児童手当の給付

2月から5月までの児童手当の振り込みは、6月5日(金)です。

ご指定の金融機関に振り込みますので、ご確認ください。

問い合わせ／社会福祉課

映画「おくりびと」上映会

日時 6月14日(日) 会場 ふれあい交流館ゆうホール

上映時間 ① 10:30 ② 13:00 ③ 15:30

- ◆各回とも定員 208 名です。(全席自由席)
- ◆前売券は、ふれあい交流館ゆうホールで発売中です。
大人 1,000 円(当日 1,300 円)
60 歳以上・障がい者・高校生以下(3 歳以上有料) 800 円(当日 1,000 円)
- ◆主催／問い合わせ 京都映画センター ☎ 075 - 256 - 1707



児童手当現況届の提出

現在、児童手当を受給されている人は、6月30日(火)までに現況届を社会福祉課へ提出してください。

提出の際には、印鑑と社会保険証をご持参ください。

また、平成21年1月2日以降に久御山町に転入された人は、前住所地の児童手当当用所得証明書が必要です。

問い合わせ／社会福祉課

高等学校奨学金制度

府では、次の奨学金を支給しています。

対象／高等学校等に通う生徒のいる市町村民税非課税世帯で、次のいずれかの要件に該当する世帯

- ①父子・母子世帯 ②児童世帯
- ③身体障害者世帯 ④長期療養者世帯

申請・問い合わせ／6月30日(火)までに、在学証明書を添えて社会福祉課へ。

戦没者特別弔慰金

平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受けていた人が亡くなるなどし、平成21年4月1日において公務扶助料等の受給権者がいない場合に、第9回特別弔慰金として額面24万円、6年償還の記名国債が支給されます。

対象／次の順番による先順位の遺族お一人です。1. 平成21年4月1日

までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人 2. 戦没者等の子 3. 戦没者などの①父母 ②孫 ③祖父

母 ④兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していた人のうち、平成21年4月1日において婚姻してい

たとしても氏が変わっていない人または同日において遺族以外の人と養子縁組をしていない人に限る) 4. 上記3以外の戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父 ④兄弟姉妹

(戦没者等と生計関係を有していない人や戦没者等と生計関係を有していたが上記3に該当しない人) 5. 上記1～4以外の戦没者等の三親等内の親族(戦没者の死亡まで引き続く1年以上の生計関係を有していた人に限る)

請求・問い合わせ／平成24年4月2日(月)までに、社会福祉課へ。

※請求期間を過ぎると時効により権利が消滅し、特別弔慰金を受けることができなくなります。

あいあいホール

▼ベビーマッサージ

天然の植物オイルを使い、赤ちゃんの心とからだをリラックスさせるマッサージをおこないます。

日時／6月3日(水) 午前10時～11時30分

対象／生後2か月からハイハイをするまでの赤ちゃんとその保護者 費用／1人300円

申し込み／同ホールへ。

▼子育て講演会

あいあいホールでは、楽しく子育てをするための講演会を開きます。

申し込みはいりません。多数お越しください。

日時／6月6日(土) 午前10時～11時

▼みなさんと一緒に歌いましょう

久御山ハーモニーのみなさんに、あいあいホールで歌っていただきます。申し込みはいりません。一緒に歌いませんか。

日時／6月11日(木) 午前10時～11時

▼ちいであそび「つどいのひろば」

今年度から、地域の集会所をお借りして「つどいのひろば」を開催します。同ホールも開館していますが、この日は集会所に出かけて行き、親子で一緒にあそびます。周辺の人は、ぜひお越しください。

日時／6月19日(金) 午前9時30分～11時50分

場所／東佐山団地自治会集会所

※いずれの催しも問い合わせは、同ホール。

結婚50年を迎えるご夫婦へ

町では、ご結婚50年の金婚式を迎えるご夫婦に、記念品を贈ります。

対象となる人で婚姻調査が届いていない人や、まだ回答されていない人は連絡してください。

対象／昭和34年中に婚姻されたご夫婦 申請・問い合わせ／6月30日(火)までに、長寿健康課へ。



医療法人
八仁会

久御山南病院

訪問リハビリテーション

〒613-0042 久御山町坊之池坊村中 28 理事長 南 八王

TEL 075(631)2261 FAX 075(631)2581

E-mail: minamihp@hkg.odn.ne.jp http://www.odn.ne.jp/minamihp

医療法人八仁会 ケアモール

〒613-0043 久御山町島田堤外 31 番地 (役場近く)

ケアリビング くみやま TEL 075(633)5621 FAX 075(633)5627

久御山南病院 居宅介護支援センター TEL 075(632)6118 FAX 075(632)6134

「あおぞら」訪問看護ステーション TEL 075(631)8860 FAX 075(631)8986



社会福祉法人 八康会

特別養護老人ホーム 楽生苑

〒613-0042 久御山町坊之池坊村中 66 理事長 南 八王

TEL 075(632)1094 FAX 075(632)1097

- 介護老人福祉施設 ●ケアハウス ●通所介護事務所
- ショートステイ ●久御山町地域包括支援センター

居宅介護支援事業所東楽生苑・ヘルパーステーション

〒613-0033 久御山町林北畑 105 番地 久御山団地 17 棟 103 号

TEL 0774(41)1470 FAX 0774(41)1471

敬老会の日程

みなさんの健康と長寿をお祝いして、敬老会を開きます。

記念式典のあと、アトラクションなどをおこないます。

対象者への案内通知は発送しませんので、お問い合わせのうえ、多数お越しください。

送迎バスなど詳しい内容は、広報くみやま9月1日号でお知らせします。

日時／9月15日(火) 午後1時30分～4時15分

場所／中央公民館

対象／数え年で70歳以上の人
問い合わせ／長寿健康課

いきいきホール オリジナルホームページ開設

いきいきホールでは、オリジナルホームページを開設しました。

施設やスタッフの紹介、くみやまいきいき教室のスケジュールなど様々なイベント情報や健康情報、ご自宅でする簡単なエクササイズなどホットな情報を提供していきます。

ぜひ一度のぞいてみてください。

ホームページアドレスは、<http://www.kunita-ki.com/>です。

問い合わせ／いきいきホール

GPS購入等支援

町では、在宅で徘徊行動のある認知症高齢者（在宅徘徊高齢者）を介護しているご家族などを支援するため、位

置情報検索サービスを利用するために必要となる費用の一部を助成します。

位置情報検索サービスとは、在宅徘徊高齢者に位置情報検索端末機を持ってもらい、その人が行方不明となったときに、介護者からの問い合わせに応じて、GPS衛星からの電波を受信し、その位置の情報提供を受けることができるサービスです。

対象／町内に住所を有する要介護（要

支援）認定者で、おおむね65歳以上の在宅徘徊高齢者を常時介護しているご家族など

助成費用／①位置情報検索サービス加

入時に必要な加入料金および付属品セットに係る初期費用（在宅徘徊高齢者1人につき1回限り）

②年度内に支払った基本料金の総額の2分の1（限度額3,000円）

※①、②以外に必要な費用（位置情報提供料金、現場急行料金など）については、本人負担になります。

申請・問い合わせ／印鑑をご持参のうえ、長寿健康課へ。

国民年金の給付

国民年金は老後の保障だけでなく、測の事態にも備えています。

◎障害基礎年金

加入中か、資格喪失後60歳以上65歳未満の国内居住中の病気やケガで、国民年金法に定める障害が残ったときに支給されます。子がいるときは加算があり、20歳前の傷病の場合は20歳に

なったときから支給されます。

◎遺族基礎年金

加入中の人などが死亡したとき、その人に生計維持されていた「子のある妻」か「子」に支給されます。子が18歳になる年度末まで支給され（子に障害があるときは20歳になるまで）、子の人数に応じて加算があります。

◎寡婦年金

第1号被保険者（任意加入含む）として保険料を納めた期間（免除期間含む）が25年以上ある夫が老齢・障害基礎年金を受けずに死亡したとき、妻（婚姻期間が継続して10年以上）に60歳から65歳まで支給されます。

◎死亡一時金

第1号被保険者（任意加入含む）として保険料を3年以上納めた人が、老齢・障害基礎年金を受けないで死亡したとき、生計が同じであった遺族に支給されます。（遺族基礎年金を受けられる場合を除く）

◎特別障害給付金

任意加入対象であった平成3年3月以前の学生や昭和61年3月以前の厚生年金加入者などの配偶者で、その当時加入していなかったために障害基礎年金などが受けられなかった人が対象です。

問い合わせ／社会保険庁ねんきんダイヤル（一律市内通話料金） ☎05

70（05）1165、
IP電話・PHS ☎03（670

0）1165

6月は環境月間

6月5日は「環境の日」です。府では、6月を「環境月間」としています。私たちの日々の生活で、つい忘れがちな環境の大切さ。しかし、空気が河川などの美しさは決して当たり前ではなく、私たち一人ひとりが守っていかなければなりません。

地球温暖化など大きなスケールの問題もありますが、私たち一人ひとりの取り組みがあつてこそはじめて解決することができるのです。

身近な環境に関心を向け、できることから取り組みを始めましょう。

問い合わせ／環境保全課

多重債務法律相談

府では、多重債務問題に対応するため、京都府南部多重債務弁護士無料相談をおこないます。

事前予約が必要です。

日程・場所／左表のとおり

問い合わせ／産業課

場 所	日 程
城陽市 (城陽市福祉センター)	6月19日、7月17日
	8月21日、9月18日
	10月16日
	11月20日
	12月18日
木津川市 (市役所北別館)	6月12日・26日
	7月10日・24日
	8月14日・28日
	9月11日・25日
	10月9日・23日
	11月13日・27日
	12月11日・25日

※いずれも金曜日。時間は、おたずねください。

犬のふん害防止

町では、犬のふん害防止のため、犬のふん害防止要綱を制定し、ふんの多い重点地域に周知看板を設置しています。

あわせて、シルバー人材センターに委託して、犬のふん害防止パトロールをおこなっています。犬の散歩の多い時間帯に町内を巡回し、散歩中にふん袋を持っていない人に、啓発ビラとふん袋を配って犬のふん害の防止に努めています。

ふんの後始末は、飼い主の責任です。飼い主一人ひとりのマナー向上で、犬のふん害をなくしましょう。

どうしても飼えなくなった犬・猫などは、次の日時に連れて来てください。

場所・日時／環境保全課：毎週火曜日（祝日を除く） 午後2時10分～

2時20分、府山城北保健所：毎週月曜日（祝日を除く）

午前9時～10時30分

問い合わせ／環境保全課

町では、ジャンボタニシの処理をおこなっています。

ジャンボタニシの処理

町内の農業者などで捕獲された人は、環境保全課分庁舎前へ透明のビニール袋に入れてお持ち込みください。

問い合わせ／産業課



スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。校区に係なく、どの保育所でも参加できます。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

日時／6月9日（火） 午前10時～11時30分

場所／佐山・御牧・宮ノ後保育所

内容／園庭開放（雨天の場合は、室内遊び）

対象／町内在住の乳幼児とその保護者
持ち物／着替え・水筒など

問い合わせ／各保育所

文化財記念講演会

昨年9月1日、本町9件目となる町指定文化財に、市田齊当坊遺跡から出土した草花双鳥鏡（銅鏡）が指定されたのを記念し、「いま、文化財を考える」をテーマに講演会を開きます。

聴講は、無料です。会場へ直接お越しください。

日時／6月13日（土） 午後1時30分から

場所／ゆうホール

内容／第1部「久御山町の文化財」

講師：町郷土史会長 阪部五三夫さん、第2部「What is 銅鏡？」講師：京都国立博物館企画室長 久保智康さん

定員／200人

お問い合わせ／社会教育課

下水道工事は指定業者で

ご家庭や事業所で、排水設備を公共下水道に接続するための工事や宅内の改造工事は、町の指定を受けた「下水道排水設備指定工事業者」（6月1日現在123業者）でなければ施工してはいけません。契約の際には、指定工事業者であるかご確認ください。

指定工事業者は、下水道課窓口か町ホームページでご確認ください。

また、町内のご家庭を業者が訪問し、宅内の排水設備の点検や清掃の勧誘をおこなっているようですが、町では、このような点検作業を業者に委託、あつせんしていません。

これら業者は、わずかな作業で高額な費用を請求することがありますので、契約の際は、十分ご注意ください。

問い合わせ／下水道課



スマッシー

危険物安全週間

6月7日から13日までは、危険物安全週間です。

危険物は、日々の生活の中で幅広く利用され、私たちの身近にはガソリン、灯油、軽油などの燃料をはじめ、マニキュア、接着剤、塗料等があります。取扱いや保管を間違えてしまうと、重

大な事故や火災につながってしまいます。

この機会に危険物について認識し、安全な貯蔵、取扱いに心がけてください。

問い合わせ／消防本部

財団法人 文化スポーツ事業団

ゆうホール

申し込みは6月2日（火） 午前9時から
0774（45）0002
休館日 毎週月曜日

〈申し込みと費用〉

各教室の参加申し込みは、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などがおこなってください。

定員になり次第、締め切ります。

費用は、6月10日（水）（10日までの教室については開催前日）までに、ゆうホール窓口（午前9時～午後8時）へお支払いください。

費用の記載がない教室は、無料です。

童謡を楽しむ会

日時／6月10日（水）・24日（水） いずれも 午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人

内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／各60人（申し込みはいりません）
費用／資料代のみ必要です。

パソコン教室

▼これから始めるパソコン(ワード編Ⅱ)

日時／6月20日(出)・21日(回)・27日(出)・28日(回)「4回コース」午前9時30分～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／ワードによる文書編集の様々な応用機能を学習します。

定員／16人

費用／3,000円(テキスト代は別途必要)

▼デジカメ入門

日時／6月16日(火)・18日(木)・23日(火)・25日(木)「4回コース」午後7時～9時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／デジカメで撮影した画像をパソコンに取り込み、活用する方法を学びます。

定員／10人

費用／3,000円(テキスト代は別途必要)



大人ビデオ鑑賞教室

日時／6月17日(水) 午後1時30分～4時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／「映画」と「世界遺産」のビデオ(DVD)を鑑賞します。

定員／25人(申し込みはいりません)

漢字出直し塾

日時／6月12日(金)・26日(金) いずれも午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習う漢字からもう一度学び直します。

定員／各30人(申し込みはいりません)
費用／100円

週末の星空観察会

日時／6月20日(出)・27日(出) いずれも午後8時～9時(受け付けは、終了時間の30分前まで)

対象／どなたでも参加できます。ただし、小学生以下は保護者同伴で参加してください。

内容／天体望遠鏡で星空の観察をします。(雨天・曇りの場合は中止)

小学生工作教室

日時／6月27日(出) ①午前9時～正午 ②午後2時～5時、28日(回) ③午前9時～正午 ④午後2時～5時

*①～④のいずれかから選んでください。

対象／町内在住の小学生
内容／木で整理箱を作ります。

定員／各10人

費用／500円

小学生(親子)科学教室

日時／6月21日(回) 午前10時～正午

対象／町内在住の小学生とその保護者

ただし、小学1～3年生は保護者の同伴が必要です。

内容／顕微鏡で水生生物を観察します。
定員／12組

博物館見学ツアー

日時／6月7日(回) 午前8時50分～午後4時30分

対象／町内在住の小学3～6年生
内容／国立民族学博物館と万博公園へ行きます。(阪急電車・大阪モノレール利用)

定員／30人

費用／700円(運賃、入館料含む)

漢字の達人教室

日時／6月13日(出) 午前9時30分～11時

対象／町内在住の小学2～6年生
内容／漢字に慣れ親しみ、文字を丁寧に書くことを学びます。

定員／20人

リコーダーであそぼう

日時／6月13日(出) 午後2時～3時30分

対象／町内在住の小学3～6年生
内容／ソプラノリコーダーを楽しく演奏します。

定員／20人

たのしい折り紙教室

日時／6月27日(出) 午後2時～3時

対象／町内在住で3歳以上の幼児・小学生と保護者

内容／親子で折り紙を楽しみます。
定員／20組

※各自、折り紙を持ってきてください。

小・中学生のための囲碁教室

日時／6月27日(出) 午前9時30分～11時30分

対象／町内在住の小・中学生
内容／囲碁を基礎から楽しく学びます。

定員／20人



総合体育館

申し込みは6月1日(月) 午前9時から
☎0774(44)37000
休館日 毎週水曜日

体育館開放スポーツデー

日時／①6月13日(出) ②27日(出) 午前9時～正午

対象／町内在住・在勤・在学の人

種目／①小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、卓球、輪投げなど ②小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、ファミリーバドミントン、バウンディングなど
内容／メインアリーナを無料で開放します。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

町民プールアルバイト募集

町民プールの監視員と事務員を募集します。

期間／7月15日(水)～8月31日(月)

勤務時間／午前9時～午後5時30分

応募資格／18歳から65歳までの健康でまじめに勤務できる人で、7月5日(日) 午前9時から開く普通救命講習会・業務説明会に参加できる人(高校生を除く)

募集人員／監視員30人、事務員5人

賃金／監視員…〔平日〕7,000円

〔土・日曜、祝日〕7,500円

事務員…〔平日〕5,800円

〔土・日曜、祝日〕6,300円

面接／6月13日(土)・14日(日) 午前9時～午後5時

申し込み・問い合わせ／6月12日(金)までに、写真を貼った履歴書をご持参のうえ、同事業団(総合体育館内)へ。

トレーニング機器
使用講習会&相談日

日時／6月2日(火)・12日(金)・15日(月)・

25日(木) 午後7時～7時40分、6

月7日(日)・14日(日)・21日(日)・28日

(日) 午前10時～10時40分

※いずれか一日を選んでください。

対象／12歳以上の人(小学生を除く)

内容／体育館のトレーニング機器の使用
方法などを学び、機器を利用する
ために必要な講習会です。また、
トレーニングプログラムなどをア
ドバイスします。

定員／各先着15人

費用／500円(講習会受講済で相談

だけの場合は、トレーニンググルー
ム使用料のみ必要です。)

夏季ヨガ・ストレッチ教室
(午前の部)

日時／7月10日から9月4日まで(8

月14日を除く)の毎週金曜日【8
回コース】午前10時30分～11時30
分

対象／15歳以上の人(中学生を除く)

講師／木場敦子

さん

定員／先着30人

費用／2,800円

中央公民館



申し込みは6月1日(月) 午前9時から
☎075(631)1000
休館日 毎週水曜日

染め物(Tシャツ)教室

日時／6月19日(金) 午後1時～4時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／Tシャツで2色の絞り染めを学
びます。

講師／一寺美紗予さん

定員／15人

費用／2,300円

持ち物／裁縫道具・ゴム手袋・エプロン・
ものさし

アイデア教室

日時／6月26日(金) 午後1時30分～4

時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／うちわを張り替えて切り紙で飾
りつけます。

講師／長谷川寿美さん

定員／15人

費用／200円

持ち物／うちわ・お手拭タオル

参加申し込みの少ない教室は、開催
を中止または延期することがあります。

相談

【行政・人権擁護相談】

6月2日(火) 午前10時～午後3時 役

場庁舎1階相談室1

【女性のための相談】

6月9日(火)・23日(火) いずれも午前10

時～午後1時

※面談・電話相談ともに前日までに

社会教育課に申し込みが必要(定員

に満たない場合は当日も受け付けま

す)

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)

6月11日(木)・25日(木) 午後1時～4時

地域福祉センター

▽ふれあいテレホン相談

相談専用電話 ☎075(631)34

21

相談時間 午前9時～午後5時

【これからのご相談】(町社会福祉協
議会)

6月11日(木) 午後1時～4時 地域福
祉センター

※電話相談も受け付けます。申し込み
は同協議会へ。

【無料法律相談】(町社会福祉協議会)

6月18日(木) 午後1時～3時30分 地
域福祉センター 先着6人(要予約)

※申し込みは、同協議会へ。

【司法書士無料相談】(町社会福祉協議
会)

6月18日(木) 午後1時～3時30分 地
域福祉センター 先着6人

※申し込みは、同協議会へ。

介護用品リサイクル

【連絡先】

町社会福祉協議会

【譲ってください】

▽車いす

多くの方がお待ちです。ぜひ、ご協
力ください。

町の人口(前月比)増2人

【5月1日現在】

総人口	17,057人
男性	8,480人
女性	8,577人
世帯数	6,808世帯

【4月中の動き】

出生	12人
死亡	9人
転入	80人
転出	81人

保健予防のコーナー

笑顔を
キヤッチ!

親子サロン（5月22日）で
見つけたかわいい笑顔です。



予 防 接 種

予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象 ・ 接 種 方 法
B C G 予 防 接 種	23 日(火)	午後1時40分～1時55分	・3 か月以上 6 か月未満の乳児 (3～4 か月児健診対象者は健診時に接種)

※予防接種を受けるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予防票と母子健康手帳をご持参ください。

母 子 保 健

予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
2 歳 6 か月児歯科健診	17 日(水)	午後1時20分～1時40分	平成18年11月生まれ	歯科医師による健康診査、予防指導、身体的・精神的な発達指導
1 歳 8 か月児健診	19 日(金)	午後1時20分～2時	平成19年9月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
1 0 か 月 児 健 診	22 日(月)	午後1時20分～1時50分	平成20年7月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
3 ～ 4 か月児健診	23 日(火)	午後1時20分～2時	平成21年2月生まれ	医師による健康診査、BCG予防接種、離乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート
乳 幼 児 相 談	25 日(木)	午前9時30分～10時30分	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの相談
3 歳 児 健 診	26 日(金)	午後1時20分～2時	平成17年11月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導

健 診 ・ 相 談

予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
成 人 歯 科 健 診	17 日(水)	午後1時～1時30分	40 歳以上の人・妊婦	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センターです。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。問い合わせ／長寿健康課

社会教育課 ☎631-9980/45-3918

✉ syakai@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)6129

水 道 課 ☎631-9987/45-3919

✉ suidou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 0774(46)0086

下 水 道 課 ☎631-9990/45-3920

✉ gesuidou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 0774(46)0086

議会事務局 ☎631-9996/45-0105

✉ gikai@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)3000

会 計 課 ☎631-9932/45-3909

✉ kaikei@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)1899

消 防 本 部 ☎631-1515

✉ syoubou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5382

町体育協会(町総合体育館内)

☎0774(44)2205 FAX0774(44)2203

あいあいホール

☎0774(41)2263 FAX0774(41)2283

いきいきホール

☎0774(41)3466 FAX0774(44)1199

荒 見 苑

☎0774(44)3405 FAX0774(44)7801

地域福祉センター(町社会福祉協議会)

☎075(631)0022 FAX075(632)3001

御牧保育所 ☎・FAX 075(631)2475

佐山保育所 ☎・FAX 0774(43)2970

宮ノ後保育所 ☎・FAX 0774(43)4906

宇治警察署 ☎0774(21)0110

山城広域振興局 宇治総合庁舎

☎0774(21)2101 FAX0774(21)2106

山城北保健所

☎0774(21)2191 FAX0774(21)6215



6月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ	
月・木	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東
火・水・金	久御山団地
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地・久御山団地

燃やさないごみ	
月	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ
火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治
水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田
木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島
金	東佐山団地・久御山団地

リサイクルごみ	
缶 ペットボトル 紙 パ ッ ク	び ん 類 発泡食品トレー 発泡スチロール
3日 (第1水曜日) 17日 (第3水曜日)	10日 (第2水曜日) 24日 (第4水曜日)
※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。	
使用済みてんぷら油	
10日(第2水曜日)	
※公会堂等の指定場所に油の入っていた容器等を出してください。	

し尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合☎075（631）5171へ連絡してください。	
2日(火) 23日(火)	藤和田・島田・東島田・東一口（国道1号以东）・森（国道1号以东）・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	3日(水) 24日(水)	北川顔（府道以东）・坊之池・森（国道1号以西）・西一口・中島・相島
		8日(月) 29日(月)	東一口（国道1号以西）
		4日(木) 25日(木)	大橋辺・北川顔（府道以西）

町公共機関電話番号等

■久御山町役場(代表)

☎ 075(631)6111 / 0774(45)0001

FAX 075(632)1899

■各課別ダイヤルイン等

総務課 ☎ 631-9991/45-3922

✉ soumu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)1899

企画財政課 ☎ 631-9992/45-3924

✉ kikaku@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)1899

広報行政課 ☎ 631-9993/45-3926

✉ koho@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)1899

税 務 課 ☎ 631-9926/45-3908

✉ zeimu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

社会福祉課 ☎ 631-9902/45-3902

✉ hukusi@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)1807

長寿健康課 ☎ 631-9903/45-3904

✉ tyouzuyu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

住 民 課 ☎ 631-9904/45-3905

✉ jyumin@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

国保医療課 ☎ 631-9913/45-3906

✉ kokuho@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

環境保全課 ☎ 631-9917/45-3907

✉ kankyou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5558

建設整備課 ☎ 631-9961/45-3912

✉ kensetu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)6149

産 業 課 ☎ 631-9964/45-3914

✉ sangyou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)6149

都市計画課 ☎ 631-9966/45-3915

✉ tokei@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5558

学校教育課 ☎ 631-9974/45-3917

✉ gakkou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)6129

ふるさとの川の流れに



淀川渡船所跡（東一口）

第二章

宇治川の変遷（5）

宇治川の付け替え工事

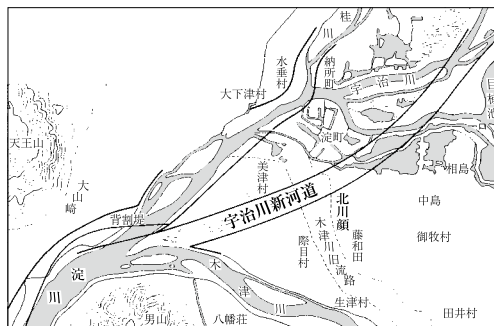
淀川は、その源を滋賀県山間部に発する多数の河川と支流を琵琶湖に集め、大津市から瀬田川となつて流れ出し、宇治川と名を変えて大山崎町の地先で桂川・木津川と合流して大阪湾に注ぐ。

その流域面積は八二四〇平方キロメートルに及び、流域内には京都市・大阪市をはじめとする諸都市が発達し、昔から各種用水の供給源として沿岸住民に多大の恩恵をもたらしてきた。

したがって、沿岸流域の治水施策は、政府の重点事業として実施されている。しかしその反面、複雑な地形から沿岸住民はながきにわたつて洪水の恐怖に悩まされ、明治になつても洪水が続発することから、淀川改修工事が計画され、日清戦後の明治二十九年（一八九六）五月に一〇年継続事業として実施された。この改修工事で久御山に最も関係が深かったのは宇治川の付け替えによる北川顔集落の集団移転であった。

従来の宇治川は、現在の京都競馬場と伏見区納所町の間を西流し、淀の西方で桂川と合流していた。この河道を現在の国道一号宇治

川大橋のすぐ下流から、淀の南を通つて、陸続きであつた淀と久御山を分断し、さらに北川顔の中心を河道として、八幡地先で木津川と合流する工事のため、移転を余儀なくされたのである。現在では異論百出し、住民は流路の変更を求めたであろうが、当時の世相からみて政府の命令に



▲宇治川付け替え工事後の新河道

は逆らうこともできず、異論を唱えることは困難であつたに違いない。

さて、国策に従つた北川顔住民に対する政府の土地収用は明治三十一年（一八九八）に行われた。藤和田の中西六朗家に残る史料によれば、中西家の収用地八畝十一歩の補償金は一八七円六七銭七厘

で、同年十一月二十五日、第五区土木監督署淀出張から補償金の支払いを受けている。ちなみに受け取つた補償金は、その当時の米価が明治二十七年の卸売で一石、八円七八銭（京都府統計史料集）であつたから、八畝十一歩（二五〇坪）から勘案すると、一反（三一坪）当たり一石三斗の収穫として、一八七円余は二十年の生産米価に当たるから、その当時としては妥当な補償といえるかも知れない。

ところが、北川顔の浄土宗極楽寺の移転に伴う土地買い上げと堂宇の移転補償について、「極楽寺文書」によると、境内地一反一畝二歩の補償金は四七五円四四銭六厘、家屋移転料が一〇五五円一八銭三厘で、合計一五三〇円六二銭九厘であつた。この補償金で移転先の土地代と造成費に四九一円、本堂・庫裏の解体と新寺堂の建築費に一一六九円五〇銭を支払うと、一〇九円八七銭一厘の欠損となる。しかも建築木材はほとんど旧材を使い、腐朽材の取り替えに一九〇円を使つたにすぎない。したがつて移転に伴う補償は、かなり厳しいものであつた。北川顔集落の移転は、明治三十

三年五月にほとんど完了した。新河道の造成は、同年十一月に起工され、浚渫船二隻が主力となつて河道の掘削が行われ、掘られた土砂は小舟で運ばれ、両岸の築堤に使用された。

改修工事前まで千両松の景勝と賞でられた右岸の淀堤は消え、巨椋池の葭島等が宇治川左岸に代用され、増水ごとに久御山一円に被害をもたらした左岸の形体は、五・四五メートルの新堤防の築堤によつて、左岸住民は安堵したのであつた。

しかし、明治三十六年七月九日、宇治川付け替え工事の完成間近、新堤防は左岸の西一口地先で決壊した。梅雨明けの時期であつたが、前日からの降雨量は、六二・九ミリメートル（京都気象一〇〇年）で、濁流は西一口集落とその周辺を襲い、家屋の流失は西一口五戸、釘貫・相島・北川顔各一戸という惨事であり、さらに残務工事で河道にあつた浚渫船が決壊口に引き込まれるという未曾有の大被害が発生したのであつた。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫